

# 議会改革推進会議「検討部会」会議録

平成25年10月15日

亀山市議会

## 議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 平成25年10月15日(火) 午後1時00分～午後1時41分
- 2 開催場所 第1委員会室
- 3 出席会員  
部 会 長 竹 井 道 男  
副 部 会 長 服 部 孝 規  
部 会 員 尾 崎 邦 洋 中 崎 孝 彦 森 美和子  
鈴木 達 夫 宮 崎 勝 郎  
会 長 櫻 井 清 蔵  
副 会 長 前 田 稔
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局 浦野光雄 渡邊靖文 松村大 新山さおり
- 6 案 件  
1. 第14回、第15回検討部会の確認事項について  
①最優先に取り組む検討課題について確認  
②正副部会長の互選について  
2. 議題  
①議会改革の取り組みの報告について  
3. その他
- 7 経 過 次のとおり

午後1時00分 開 会

○部会長（竹井道男君） それでは、皆さんこんにちは。

午前中は広聴広報委員会、それからこの後また四日市で北勢5市の研修会ということで、少しそのはざままで会議を入れさせていただきました。

21日の全協の後に推進会議を予定いたしておりました、その資料の確認をまず検討部会で、確認というか、報告を一旦させていただこうというふうに考えましたので、きょうお集まりをいただきました。あと1時間しかありませんので、少し急ぎ足になりますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、ただいまから議会改革推進会議の第16回目の検討部会を開催いたします。

まず第14回、15回の検討部会の確認事項について、報告をいたします。

渡邊室長。

○議会議務局員（渡邊靖文君） それでは、第14回が8月19日、第15回が8月20日に部会を開催しております。

まず第14回のほうでは、25年度以降に取り組む検討課題のうち、A項目13ございますが、その中から、特に最優先として取り組む課題5項目についてご確認をいただき、そしてこれを8月20日の推進会議のほうへ報告させていただいております。

まず1番目の、予算決算委員会の映像をロビーで放映することにつきましては、先月の決算審査の様様を2日間、玄関ロビーで放映いたしました。

それから、2番目の委員会の視察報告のホームページの公開、これにつきましては10月1日から議会のホームページで公開をいたしております。

3番目の、議案に対する賛否状況のホームページの公開につきましても、同じく10月1日から議会のホームページで公開をいたしております。これは、議案のところのページの上のほうに賛否状況というふうな項目をつけて、そこをクリックすれば見られるようになっております。

それから、4番目の予算内示会の場の検討ということで、これにつきましては、従来、昨年ですと全協の市長報告の中ということでございましたが、来年の2月には予算決算委員会を活用するというふうなことでご確認いただきました。

それから、5番目の議会改革推進会議に1年間の報告の場の設置をとということで、これにつきましては推進会議の規程の見直しをいたしまして、その旨を追記しております。これらにつきましては、全て推進会議のほうでご確認をいただきました。

それから、第15回のほうの検討部会につきましては、正・副部会長の互選ということで、部会員の任期は2年ということになってございます。そして20日の推進会議におきまして、部会員の再任を認めていただきまして、改めてこの検討部会を開催して、正・副部会長を互選いただきました。

以上でございます。

○部会長（竹井道男君） 15回は正・副部会長の互選でしたので、14回は8月19日に今報告のありました5項目について確認をさせていただきました。

特に（5）の1年間の報告の場の設置ということで、この後の議題に入っておりますので、確認項目についてはよろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

○部会長（竹井道男君） それでは5項目については、既にもう実施しておりますので、確認ということとさせていただきます。

それから議題に入らせていただきます。

議会改革の取り組みの報告についてということで、これはちょっと私のほうから、事務局と整理した内容について、まず最初に報告をさせていただきます。

規程を改定して、10月に報告の場を設けるというふうなことで、もう既に規程の改定が終わっております。その後、事務局とどんな内容にしようかということで、少しいろいろと話を進めながら、結果的に今お手元にあるこんな厚いものになりました。せっかくなら3年分、要は条例制定以降の内容について、今回は入れようかというふうに、本当は1年に1回ですので、去年の11月からことしの10月まででいいわけですけども、せっかく報告するのなら条例制定以降の内容を全部出そうかということで、まずその資料を集めました。

それから、基本的には議会改革ですので、先ほどの5項目の基本項目はルールです。いろんな取り決めとかやり方を、いろんな場所でこれは動いておりますので、議会改革推進会議だけではなくて、この後、目次を見てくださいと議会運営委員会でも変えておりますし、代表者会議でも変更があったり、それから正・副委員長会議であったり、また広聴広報であったりということで、この3年間の間でさまざまなルールが変更になったもとの委員会ですね。ですから、推進会議、そのもとの検討部会、それから議運、代表者、正・副、広聴広報、要するにここの内容についても一緒に載せよう。そうしないと全体が見えませんが、わかりづらいので、そういうことで全部集めさせていただきました。ですから、この3年間、いろいろルールを変えてきたことをここへ載せるようにさせていただきました。

それから3点目の参考資料に、せっかくですので、これまでどんなことをしてきたかということで、例規関係というのは基本条例をつくって以降、これも何回か改正をしておりますので、その辺の流れ。それから、あり方等の検討委員会の答申なんかもつけて、要するにゼロですね。スタートのところからの主要10項目ほどつけました。だから、来年は全くないものもいっぱい出てきますので、厚さもぐっと薄くなりますけど、ことしと来年を合わせれば4年分が全部ここにそろうというふうなことになっております。

ですから、ちょっと厚くなって申しわけなかったんですが、せっかくの機会ですので全部集めよう。それから1期生の議員の方は、条例制定のところは全く関係なく議員になられておりますので、その辺の資料提供も含めて残そうかということでやらせていただきました。

それでは事務局のほうから、ちょっと簡単にどんなものが掲載をされているか、報告をさせます。  
渡邊室長。

○議会事務局員（渡邊靖文君） それでは、お手元の議会改革白書2013、1ページ開いていただきまして、まず初めにという部分でございますが、ここについては白書の策定に当たってというふうな意味合いも込めて、基本条例制定以後の取り組みであったり、今後の課題、こういったものを記載しながら、初めにというふうな文章にさせていただきます。

めくっていただきまして、次が目次でございますが、大きな1番では、議会改革推進会議から広聴広報委員会までの6つの会議の活動報告ということで、開催した日付と主な項目が上げてございます。

例えば順番にいけますと、まずは議会改革推進会議はこれまで計7回開催をさせていただきます。第1

回が23年8月19日に設置をいたしまして、以後、第2回は検討部会員の變更、第3回では議員定数について、また第4回では検討部会員の選任、また部会における協議結果についてと、報告の場となっております。

第5回では、また検討部会員の選任、それから各種審議会等への議員の派遣について、それから検討部会における協議経過、及び執行部から派遣についての意見書に対する議会として回答した内容の報告、こういったことを報告しております。

第6回では、地方自治法の改正に伴う条例等の一部改正と、新たな広聴広報委員会の規程の制定、こういったことについて報告をしております。一番直近では8月20日でございますが、検討部会の部会員についてということで、これは任期が2年ということで再任をいただいております。それから議会基本条例に伴う最優先に取り組む課題ということで、先ほどの確認事項にございました5項目について確認いただきました。それから、その絡みで推進会議規程の一部を改正しております。

次が検討部会のほうでございますが、これまで3ページにわたって、全部で15回開催をしております。部会のほうは、23年9月1日に第1回を開催して、正・副部会長の互選、ここからスタートをしております。それ以後、第2回では、検討部会の運営について、第3回では、検討課題及び今後の進め方について、第4回では、総合計画後期基本計画の審査の方法についてということで議論をいただいております。

第5回では、検討課題の取り組みの経緯、これからの検討課題についてということで、大きく3点、重要な政策の定義、それから各種計画、答申、意見書等への議会の関与について、3つ目として各種審議会等への議員の派遣についてご検討いただいております。

第6回では、重要な政策の定義、それから各種審議会等への議員の派遣等に関して、執行部との意見交換をしております。

それから第7回では、調査・研究・運営支援業務ということでコンサルタントの委託契約について、それから、先ほど来出ております重要な政策の定義について。また、各種計画策定への議会の関与、それから各種審議会等への議員の派遣、こういったことを検討いただいております。

第8回では、7回に引き続きまして各種審議会等への議員の派遣、それから各種計画への議会の関与、議会改革推進会議の会議録の公開について、それから地方自治法の一部改正に伴う基本条例の改正についてご検討いただいております。

第9回では、各審議会等への議員の派遣について、議会として回答した内容の報告を議論いただきました。それから、議会基本条例の一部改正案について議論いただいております。

第10回では、地方自治法の改正に伴う例規の一部改正ということで、委員会条例、会議規則、政務調査費、議会基本条例の一部改正を行っております。それから、広聴広報委員会規程を制定しております。

第11回では、これまでの検討課題について一旦整理をしております。まず1つといたしまして、22年9月にあり方検討委員会が提出した答申、これに基づいた検討課題を一旦25年3月末で整理をいたしました。それからもう1つは、今後25年から新たに取り組む検討課題を条項ごとに抽出して、25年度版の検討課題を作成してご検討いただいております。

12回では、その25年度の検討課題について、課題ごとに取り組む時期をA、B、Cということでランクづけをいたしました。そして、検討手法としては、課題ごとにカルテを作成して積み上げて

いくというふうなことを確認いただきました。

第13回では、この25年の取り組む課題の後、特に25年度中に着手すべきものを抽出して、それのなおかつ優先順位をつけました。その中で、A項目13あったわけですが、第14回では、そのうち最優先に取り組む課題5つについてご確認をいただきました。

8月20日の第15回では、2年の任期ということで、新たに再選いただいた皆さんで、また正・副部会長の互選を行っていただきました。

この推進会議と検討部会は、開催した会議が全て記載をしていますが、以後の議会運営委員会から広聴広報委員会につきましては、例えば議会運営委員会でありますと、通常、定例会のために開催する議会運営委員会、そういったことで、特段、新たに決定事項等がなければ、そういった会議は省略をしております、何らかの形で新たなことを決定した議運とか会議、そういったものを上げておりますので、ここからは全てではございません。それが議会運営委員会、それから代表者会議、正・副委員長会議、広聴広報委員会と続いてございます。

そして、大きな2番で、各会議、委員会での決定事項ということでございますが、それにつきましては、ここでいくと12ページからになります、それぞれの会議で決定した内容を詳細に記載してございます。特に議会運営委員会とか代表者会議といったところでは、細かい内容まで決まったことは記載をしておりますので、また一度ごらんをいただきたいなというふうに思います。

それから21ページまで行っていただきまして、その後ろに参考資料というふうな形でついてございます。ちょっとここからはページの記載がございませんので、申しわけございません。

まず、参考資料といたしまして、亀山市議会の例規関係ということで上げてございます。1枚めくっていただきますと、例規関係の基本条例制定以降というかがみが来まして、その次に一覧が上げてございます。これにつきましては、基本条例制定以後に一部改正を行ったもの、もしくは新たに制定をしたものが、その制定もしくは改正年月日が右に書いてございますが、そういったものを抽出しておりますので、例規関係全てではございません。ですので、一部改正等がなければここには上がっていないということでございます。

一応大きく議会基本条例関係、会議規則関係、委員会条例関係、代表者会議関係、政務活動費関係、その他というふうな形で区分をしております。

基本条例関係の中には、基本条例と推進会議の規程、それから基本条例には政治倫理のこともうたわれておりますので、政治倫理に係る条例と規則、それから議員定数条例を一応このくくりに入れてございます。

会議規則では、会議規則の関係と、会議規則に正式な会議として位置づけておる会議が別表でついてございます。そこに入っておるものをここにくくってございますので、全員協議会規程であったり、正副委員長会議規程、それから広聴広報委員会規程、こういったものをこの分類に入れております。

それから委員会条例関係としては、委員会条例の関係と常任委員会協議会規程、常任委員会における調査及び研究等の実施に関する要綱、予算決算委員会内規、それから議会運営委員会内規、こういった委員会関係を一くくりとしてございます。

それから代表者会議関係では、内規のみでございます。

それから政務活動費関係につきましては、条例、規則、規程を一くくりにしてございます。

ちょっとここらの中に入れられなかったその他といたしましては、情報公開の関係の規則、危機管

理の関係の申し合わせ、それから議会事務局庶務規程、これをその他として入れてございます。

次、めくっていただきますと、まず議会基本条例というふうな形で、一番最初は6月に制定した本文、それ以後、一部改正があれば、その新旧対照表をつけてございます。その右上には、改正した年月日が入れてございます。本来、この一番最初に議会基本条例制定のときの逐条解説入りのものを入れることができたならよかったんですけども、既に基本条例が2回一部改正されておりまして、逐条解説まではまだうちのほうはいらっておりませんので、当初のままになっておりますので、それを整理をさせていただいて、来年の白書の冒頭には、基本条例の逐条解説入りを添付したいというふうに思っております。

こういった形で、議会基本条例関係については推進会議規程の本文、一部改正、政治倫理条例の本文、政治倫理審査委員会規則の制定、それから議員定数条例の制定、こういったことがつけてございます。

以下、同じように会議規則、委員会条例、代表者会議、政務活動費関係、その他につきまして、全てこの基本条例制定以後に新たに制定されたもの、もしくは一部改正、一部改正されたものについては新旧対照表という形で添付をしてございますので、一度ごらんをいただきたいというふうに思います。

それから参考資料の2つ目、例規の後ろについてございますが、(2)で、議会のあり方等検討特別委員会答申書というのがございます。これにつきましては答申書そのものがつけてございますので、答申の内容と別紙資料。別紙資料としては、基本条例の制定ということで、制定に至った経緯から議会改革の経過、そんなものを全て含めて本文、逐条解説、用語解説入りのものをつけてございます。それからあと参考資料として、基本条例の今後の課題とスケジュール、推進会議規則案、所管事務調査の関係の要綱案、所管事務調査のスケジュール案、委員会審査における自由討議の基本のフローの案、これが附属資料として答申書についておりましたので、全てつけてございます。

続きまして、3番目が基本条例に伴う検討課題ということで、24年度末までご検討いただいたものが整理をされてございます。それとあわせて検討課題のカルテの完了分ということで、特に24年度までで取り組んでいただいた、市長が提案する重要な政策の定義について、総合計画の後期基本計画の審査方法、これは予算決算委員会の設置ということになるわけですが、それと各種審議会等への議員の派遣について、これらのカルテを一応完了分という形で作成をしておりますので、それがつけてございます。

それから(4)といたしましては、この25年度から新たに取り組む検討課題をまとめたものがつけてございます。

それと検討課題カルテにつきましては、この中のA項目、25年度中に検討を始めるもの13項目がありますが、その現時点でのカルテがつけてございます。

続きまして5番でございますが、議員定数、報酬に関する調査資料ということでございますが、これにつきましては、部会長さんと事務局のほうで、カルテにしたならこういう形のものができるというふうなことで作成をしておりますので、今後の検討の参考にしていただければというふうに思っております。

それから、その次(6)といたしましては、議会活動調査資料というのをちょっとごらんいただきたいと思えます。

A4の横になっておりますが、これにつきましては、議員の皆さんの平成19年度と昨年24年度の活動調査の日数を表にしております。19年度と24年度で比較をしておるわけなんです、まず24年度の右半分のほうに黒の網かけ部分がございますが、これは条例制定以後の会議ですので、下の19年度にはございません。

それから会派の部分なんですけれども、24年度は視察とか研修とか全部拾ったんですが、19年度は5年保存ということで詳しい資料が残っておりませんでしたので、一応24年度の実績とほぼ同じだろうということで、同じ数字が参考までに入れてございます。

まず委員会のほうでございますが、本会議につきましては、19年と比較いたしますと、予備日なんかを使ったり、それから3月、9月は議案質疑は1.5日となったり、一般質問が2.5日、そういったこともあって、本会議の日数がふえてございます。

それから各常任委員会につきましては、所管事務調査が入っておりますので、その分でかなり委員会の回数がふえてございます。

予算決算につきましては、19年度時点では特別委員会が、常任委員会になったというふうなことでの開催となっております。それから、24年度は代表者会議がかなり回数が多く開催をされております。

こういったことでトータルいたしますと、24年度は全体の会議の回数が210、19年度は141ということで、比較しますと1.5倍になったということで、会議の回数がかかなりふえておるのがこれを見ていただければわかるかと思えます。また今後、議員の報酬とか、そういった議論をしていただくときには、こういったものが参考になるんじゃないかというふうに思っております。

続きまして、その次が所管事務調査ということで、平成22年からスタートいたしました3つの常任委員会の内容が記載をされております。例えば総務委員会、22年ですと22年12月から23年9月までということで、消防・救急体制、そのときの委員会のメンバー、それから活動日を全て記載してございまして、特に先進地視察とか意見交換会は記載をしております。次、めくっていただきますと意見交換会は、個人名までは入れてございませんが、どういった方とやったかというのわかるようにしてございます。それから提言書をつけてございます。

同じような形で第2回目の所管事務調査の総務、第3回の総務、そのあと教育民生、産業建設と、全て同じような形式でとじてございます。

それから、8番目が議会の情報化に関するアンケートと結果ということで、これは7月に実施いたしましたアンケート、まずアンケート調査表、それに続いてアンケートの調査結果、分析まではいっておりませんが、単純集計をした結果をつけてございます。

それから、(9)番が視察説明資料ということで、これまでたくさんの市議会が行政視察で亀山市に来ていただいておりますけれども、そのときに配付しておる資料の抜粋ということでつけさせていただいておりますので、またごらんいただきたいと思います。

それから一番最後、10番目でございますが、これは後ろから3枚目になりますが、視察来市一覧というふうなことで、これまで議会改革関係で来ていただいた視察の一覧でございます。21年1月14日が第1回とすると、今度11月6日に多摩市議会が見えますが、これを入れると54回というふうな形でかなりの方に視察に来ていただいておりますという状況でございます。

それと、この白書につきましては、ちょっとまだ精査をさせていただきたい部分もございまして、

一旦きょう、会議が終わりましたら回収させていただいて、次回はきちっとバインダーにとじて、それとインデックスをつける部分はつけて、ページを入れる部分は入れて、きちっとした形でまたお渡しをさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○部会長（竹井道男君）** これ、全部説明すると多分1時間ぐらいはかかります。ただ、結果的には皆さんに配付されているものを集約しました。若干議会改革からずれているような、所管事務調査も条例をつくってやり出したことですので、せっかくだからわかるようにしようということで、3年分つけました。来年は1年分ですので、こんな薄いものになりますけど、事務局とずうっと議論をしながら、これをずうっと議員をしておる間は永久に持っていてもらえれば、どこから始まって何があったというのがみんなわかるんで、ぜひまた皆さんには、なくなればまた渡せばいいし、パソコンで管理したいという人は、ちょっと時間がかかりますけど、皆データにしてお渡しするようにすれば、パソコンに放り込んで見れますので、そういう作業も事務局とやらせていただくというふうに考えております。

それから名前はどうしようかなと思っいろいろ悩んだんですけど、どうせつけるのなら白書ぐらいにしたらと思っ、議会改革白書というふうになっておりますけど、またこれもご異論があれば変えますが、せっかくだから作るのならちょっと派手目なものがいいなということで白書にさせてもらいました。

それと、これはまだ先の話ですけど、ここまででき上がれば議会白書にして、もうありとあらゆるものを1年分載せてしまうのも一つの方法かなと。例えば議運だっってずうっとやっているんですけど、決定したことしか載せていない。だから、定例なものも全部載せるようにして、それと各常任委員会もやったものはみんな載せるとか、そうすれば改革じゃなくて議会白書にしてしまっって、1年間の私たちの活動を目で見られるようにしておけば、さっき一覧表で日数を出しましたけど、ふっと思っついて、これは会津若松の市議会がいろいろ分析をしているんですね、議員の活動というものを。自分たちの報酬の評価にそれを使っている。だからこの報酬でいいんだという。ふっと思っ調べましたら60日か70日分ぐら多いんです、これ。当然そうですね。所管事務調査だけでも、大体各委員会10回から十数回やっておりますので、それでもう30回。

これ、抜けておりますのが、個人の活動が全くないと。例えば本会議で質問をするとすると、少なくとも何日間は使っていますよね、その予備期間。それから当然地元で活躍されている議員の方ですと、地元の要望活動があつたりとか、個人の議員活動がこれにまたプラスされますので、あくまでもこれは委員会をカウントするところいう数だと。それに個人の議員活動というものを重ね合わせていただきますと、相当の回数になっていると。

報酬は、私が議員になったときから3年ぐらいでぼんぼんと上がっって、多分10年以上改定してないわけなんで、1.5倍の活動量に対して報酬は変わっていないということからいけば、今後、報酬問題が起きたときに、議会側の証拠資料というか、我々がこういう活動をしていると。ですから、これは毎年つくるように事務局には話をしていますので、210回になっていますけど、これを下回らない、またさまざまな活動を頑張っってやっっていくということで、少々条件はありますけれども、大きく落ちないようにきちりカバーしていけば、市民の方にも説明ができるんじゃないかなということこれでつくらせました。これはばたばたつくりましたので、もう少しわかりやすい資料になって

いくように、こうすると議員活動も全部ここでわかりますので、そういう流れをつくろうかなあというふうに考えております。

ですから、ちょっとてんこ盛りになってしまって、改革なのかどうなのか、若干アバウトになってきたので、いっそのこと議会白書ということで、会津若松の市議会が議会白書というのをつくっているらしくて、見ましたが、余り大したことはない、そんなには。内容的にはですね。だから、これは使えば十分議会白書としても耐え得るものだなあというふうに思いますので、また行く行くは議会白書か何かにして、1年間の報告ができるように、そうすると皆さん、地元に戻られても説明もしやすくなりますし、1年間どんなことをしたということ。

それから、最後に検討部会の項目に議会要覧の見直し、今25年度末までにたたき台をつくるというふうになっておりまして、それができますと、それとこれと2つ持っていたいただければ、決定項目が全部そちらに入ってきますので、今度。決定した項目が議会要覧側にも反映されますので、どこで決めたかというのがすぐわかるような仕掛けになっていますので、そうしないと3年前のことは私も多分忘れていきますので、そういうことが要覧のほうに今度入っていくと。ですから、それと両方持っておればちょっとわかりやすく探せるというふうな、要するに誰がいつつくったんだということと、どこで改正できるんだという、そのところも昔はほとんどわからなかったものですから、できるだけそこもわかりやすいものに、今後つくり変えていきたいというふうに考えております。

そういう考え方で、少し思ったもの以上にふえてしまいましたので、その辺は若干おわびもありますけれども、改革白書ということでご承認いただければ、これを21日の日に議会改革推進会議で報告をしたいと思いますが、ご意見があれば承りたいと思います。

(発言する者あり)

○部会長(竹井道男君) わかりました。

では、21日の日はカラー版でもっとわかりやすく、インデックスというか、わかりやすいような見出しも入りますので、お願いをしたいと思います。

資料の中身については、もう決定した項目ばかりが載っておりますので、見づらいついとか、それぐらいいいかなと思います。1つだけ、室長からも報告がありましたが、条例の解説版がまだ、これも2年ぐらいかかって動いてない。ようやく早うやらないかなということで逐条解説版が滞っておりますので、これも早急に整備した上でお渡しをしたいと思います。

今はついてないです、逐条解説が。古いほうはついておりますけど、大分条例を変えましたので、また逐条解説のきっちりしたものを早い時期にお渡しできるように、これも準備をしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

ネーミングのほうはよろしゅうございますか、この名前です。よければこれでもう進めさせていただきます。

(発言する者あり)

○部会長(竹井道男君) わかりました。

じゃあ改革白書2013、年度のとり方が非常に難しいもので、こうやってやっておけば去年の11月からことしの9月末というふうになりますので、よろしくお願いをいたします。

内容のほうはよろしいですかね。ちょっとかき集めてこんな内容になりましたが、よろしいですかね。来年に向けて、また来年もこれ、出しますので、またちょっと見たりしながら、気がついたこと

があればまた事務局のほうにこういう資料も欲しいなとか、こういう部分にしたほうがわかりやすいんじゃないかというものがあれば、ぜひお願いをしたいと思います。結構いろんなことをしておったなというふうな印象がありますけれども、よろしいですか。特にご意見がなければ。

じゃあ、一旦これは回収をして、きっちりファイリングしたものでお渡しをするというふうになっておりますので、申しわけありませんが、21日の日に再度配付をさせていただきます。それからデータ版についても準備をするように、今依頼しております。

はい、宮崎委員、どうぞ。

**○部会員（宮崎勝郎君）** これは白書というネーミングやもんで、これは我々は当然やけれども、他の機関、例えば行政側に渡すとかもするべきじゃないかなあと、私はしたほうが良いと思うんですね。これだけ会議がふえて、物事が多くなった。理解せよとは言わんけれども、やっぱり知らしめるべきであろうなというふうに私は思いますので、よろしくをお願いします。

**○部会長（竹井道男君）** きょうは言いませんでしたけど、一応事務局とは三役と企画総務部ぐらいには渡そうかというふうには話はしているんで、これはちょっとまだ議長と話が進めていないんで、また議長のほうとも相談をさせていただいて、必要なら渡しておいても、別にこれ、隠すもんじゃないと思いますので。

それからあと抜粋版でホームページに載せようかなと考えております。ただ、どこを抜粋するかというのが非常に難しいので、簡単なものであれば、少し抜粋版的にわかりやすいものがあればホームページに、例えば表紙とタイトルぐらいでも、会議の内容がありますので、その部分だけでも載せて、必要があればまた見られるようなやり方をさせてもらう、これはまたご相談もさせていただきます。

それでは宮崎委員からも、市のほうにもというご提案もございましたので、これもまた議長のほうと相談をして決めさせていただきます。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

**○部会長（竹井道男君）** それでは、一旦こういう原案で、若干一部修正が入るかもしれません。誤字とか脱字があるかもしれませんので、一応これが原案ということで、21日にファイリングをして配付をさせていただきます。

議題については終わらせていただきます。

それから次回の開催は、今のところちょっとまだ、この作業で事務局がばたばたとついさっきまでやっていたので、多分やれてももう改選以降になると思いますので、全部11月の臨時会で、メンバーもかわってきますので、これで一区切りつきましたので、またそれ以降、ちょっと私のほうからまたご案内をさせていただいて、メンバーも一部かわるかもしれませんので、11月下旬ぐらいに一遍顔合わせも含めてやればというふうに、ちょっと日程もタイトになっていますので、あの辺が。少し時間、日程については調整方、役選以降、臨時会以降で考えたいと考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、1時間ぐらいで終わらなければいけなかったんで、内容を少しはしよりましたけれども、去年から懸案で、なかなか去年もやりたくてできなかったものですから、2年越しの取り組みで、ようやく事務局のほうも随分苦労していただいてここまでたどり着きましたので、21日までにご意見があれば、当日でもお伺いいたします。よろしくお願ひしたいと思います。

特になければ、これで第16回目の検討部会を終了させていただきます。よろしいですかね。

(「はい」の声あり)

○部会長(竹井道男君) どうもありがとうございました。

午後1時41分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

平成 25 年 10 月 15 日

議会改革推進会議部会長 竹 井 道 男